

平成 30 年度事業計画書

～地域とともにあゆむ～

社会福祉法人敬愛会

目 次

1. 事業計画概要	3
2. 本部	6
3. 総務部	8
(ア) 総務課	
(イ) 栄養課	
(ウ) 事業所内保育施設にじいろ保育園	
4. 介護部	10
(ア) 敬愛荘	
(イ) てんまりの杜	
(ウ) 介護計画課	
(エ) グループホームさらい	
5. 在宅介護事業部	13
(ア) デイサービス事業	
(イ) ショートステイ事業	
(ウ) 居宅介護支援事業	
(エ) 小規模多機能型居宅介護支援事業	
(オ) 那須烏山市地域包括支援センターからすやま (新規事業)	

1 事業計画概要

～つながりをチカラに私たちは地域に愛される法人を目指します～

はじめに

平成 29 年 4 月より社会福祉法が改正され法人の新たに果たすべき役割が増加かつ明確化され、定款自治の名の下その法人経営のあり方が問われています。このような中、平成 30 年 4 月には 3 年に一度の介護報酬及び障害者福祉報酬の改正が行われ、新たな収入枠の中で、法人を取り巻くさまざまな諸課題を解決してゆかなければなりません。このような中で以下の 4 点を軸にこれらの課題を解決し、且つ本会のミッションを確実に達成することができるよう「Breakthrough」をキーワードに全職員一丸となり努力をいたします。

1 平成 30 年度介護報酬改定に伴う対応

平成 30 年 4 月より改定となる介護報酬は 0.54%のプラスとなったが、増額分は加算取得によるものであることが多く、また在宅領域においては本体部分の報酬がマイナスとなる見込みです。このため今後も法人全体の経営状況を注視しつつ、定期的な見直しを行い財務基盤の確保に努めます。

2 さまざまなキャリアに対応可能なキャリアパスの構築

様々な生活スタイルを有する職員に対し、一部の人間に就労量が偏らない「最適化」された就労スタイルを具体化するためのキャリアプランの策定に努めます。

3 新規整備事業の準備

平成 31 年度に整備予定の「共生型多機能事業所」の整備に向けた関係省庁との協議、円滑な許認可に向けた道筋を明確にし、那須烏山市における新しい地域共生社会の実現に向けその役割を果たしうる事業整備に努めます。

4 さまざまなリスクに対する事業継続計画の策定及び実施

社会福祉法人が事業を営むにあたりその弊害となる要因（災害・虐待・資金トラブルなどの経営難・人材確保不足）に対し、それを事前に予防し、不測の事態に陥った場合においても冷静、且つ法人の社会的信用を損なうことがないような事業継続

計画を策定し、さらにはこれらの計画を実行するために必要な訓練を定期的に行い地域のセーフティネットとしての役割を果たしてゆきます。

法人重点目標

1. 那須烏山市としての地域共生社会の実現
2. 魅力ある企業風土の醸成
4. 制度の谷間への対応強化
5. さまざまなリスクをカバー可能な BCM の構築
6. 経営の透明化
7. 法人ガバナンスの強化
8. 低所得者対策への強化

経営方針

〔人 事〕

1. 法人理念を遂行できる人材の発掘
2. メリハリのある職員処遇体制の確立
3. 定期人事異動等で異動となった職員に対する評価ならびにアフターケア
4. ユニバーサルキャリアプランの策定

〔人材育成〕

1. 次世代を担う人材の育成と開発
 - (ア) ファースト・ジョブトレーニングの開講
 - (イ) 社会福祉法人職員としての修養的教育の充実
 - (ウ) 地域共生社会の中心を担うことのできる人材の発掘および育成
 - (エ) 敬和塾の開講

〔財 務〕

1. 社会福祉法人としての財務管理の徹底
2. 中期経営計画に対する目標と分析
3. 外部による会計監査の実施

〔監 査〕

1. リスク管理体制の強化
2. 内部監査の推進と重点監査項目の徹底
3. 監査プロセスの継続的改善
4. ガバナンス対策委員会の設置によるガバナンスの強化
5. コンプライアンス教育の継続実施
6. 物品調達に係るプロセスの明確化

〔情報システム〕

1. 積極的な情報開示
2. 情報管理規定の徹底
3. マイナンバー制度の適正な管理・運営
4. システムの災害対策及び事業継続のための環境整備

〔地域連携〕

1. 地元中学・高等学校との連携強化
2. 地元自治会などとの連携強化
3. 駅前ひろばタッチの有効活用
4. 地域包括支援センターの有効活用

法人本部

本部は、経営組織の内部ガバナンスの中核としての自覚を持ちつつ仕事をしていく上で必要とされる情報を内外から収集し、その情報や知識を伝達する役割を担いながら自己啓発に努め情熱と謙虚さをもって業務を円滑に遂行してまいります。

また、各部門や拠点間との連携及び情報の共有化を図り、職場環境や労働環境の向上を目指していきます。

更に社会福祉法の改正により「地域における公益的な取組を実施する責務」が規定され、様々な福祉のニーズに充足するために地域福祉ネットワーク事業を構築し、地域との連携を更に強化していきます。

担当部長ならびに苦情担当窓口	部 長	河西 紀子
----------------	-----	-------

本部在籍職員数	3名
---------	----

部長	1名
----	----

主任	1名
----	----

一般職員	1名（衛生管理者資格保有者）
------	----------------

(ア) 人事管理

- 1 適正な人材を確保するために、求人票の見直しや法人独自の求人活動を構築してまいります。
- 2 キャリアパス制度について、継続的に効果の検証を行いその人にあったキャリアプランをマネジメントしてまいります。

(イ) 財務管理

- 1 総務部と連携をとり財務会計の月次決算及び年度末決算のスケジュールを立て、正確かつスピードを重視して財務管理をしていきます。
- 2 基本財産以外の固定資産及びリース物品について実査を行い、正確な固定資産管理をしていきます

(ウ) 新規事業

- 1 地域包括ケアシステム、地域共生社会の実現に向け、地域における自立支援を行う介護予防事業の主たる拠点、障害者の就労支援に向けた拠点の両面を合わせ持った「地域福祉の総合的拠点」となり得る複合型施設開設に向けた準備を行ってまいります。

(エ) 地域福祉

- 1 NPO法人とボランティア団体等との連携強化を図ります
- 2 駅前ひろばタッチの新たな有効活用を図ります
- 3 保育園や障害者支援施設、老人福祉施設などを運営する県内の社会福祉法人が連携して、生活に困っている地域住民を支援する「いちごハートネット事業」におけるお困りごとの相談窓口として周知徹底していきます

～本部のソーシャルアクションプラス1～

駅前ひろばタッチを地域住民の利用拡大に努めていきます

総務部

総務部概要

総務部は、女性ならではの細やかで豊かな考察力と洞察力を法人全体にはりめぐらして厚情をもって安心安全な職場の土台作りを行っていきます。
また、外部・内部研修を充実させ幅広い知識を習得することで、資質向上を図り、様々な場面で臨機応変な対応が出来る職員育成を目指します。

担当課長ならびに苦情担当窓口	総務課長	田邊 美由樹 (たなべ みゆき)
----------------	------	------------------

総務部在職員数	10名	
[総務課]	課長1名	一般職員1名 (うち衛生管理者保有者1名)
[栄養課]	主任2名	一般職員0名 (ともに栄養士資格保有者)
[雇用推進相談室]		1名 (社会福祉主事・介護福祉士保有者)
[にじいろ保育園]	主任1名	一般職員4名 (うち保育士保有者3名)

(ア) 総務課

- 1 安心安全な職場環境づくりの為に、多職種間で情報の共有を行ない、計画的にチェックを行うことにより労働災害を未然に防ぎます。
- 2 防災・防犯に対する危機管理体制の強化を行い、一人一人の意識向上を目指します。
- 3 マニュアルの見直しを行いながら、業務の最適化を行います。

(イ) 栄養課

- 1 多職種で連携し、ご利用者に合った食事の提案・アドバイスを行う事により一人一人に合った個別の対応をしていきます。
- 2 ソフト食の提供について、定期的な見直しとアフターフォローを行います。
- 3 保育園の食事について、食育を取り入れながら園児が喜ぶ献立を考えていきます。

(ウ) 雇用推進相談室

- 1 相談しやすい環境づくりに努め、困った時に頼りたい相談室にしていきます。

(エ) 事業所内保育施設にじいろ保育園

- 1 保護者との面談の実施や細やかな記録をすることにより、保護者との更なる信頼関係の構築を目指します。
- 2 安全、防災の必要性に対する平時からの備えや危機管理体制の強化を行います。
- 3 食物アレルギーに関して多職種で連携し、離乳食及び幼児食の検討を行い一人一人に合わせた対応を行ないます。

～総務部のソーシャルアクションプラス1～

- 1 地域のイベントへ積極的に参加することで地域の方と顔なじみの関係を築き、法人内イベントに参加しやすい環境を作っていきます。
- 2 ふくし応援し隊カフェ・CROW カフェの活動の幅を広げ、地域の方との交流の場を増やしていきます。

介護部

介護部概要

介護部は、ご入居者本人の意向を第一に考え、本人が諦めかけていた「やりたいこと」を実現に繋げていくために、常日頃からご入居者と真摯に向き合って援助する事で、1年間に本人の希望が少しでも多く実現していただける支援を行ってまいります。また、職員一人ひとりが福祉の心を持ち合わせながら、専門的な知識や技術の引き出しを多く持ち、ご入居者の様々な意向に合わせた支援がきるよう成長していきます。合わせて生活援助を行う者としての品位・品格・人格を高め合う努力を怠らずご入居者、ご家族との信頼関係を築いてまいります。

担当ならびに苦情担当窓口	介護支援課長	佐藤 力 (さとう ちから) 川又 洋志 (かわまた ひろし)
--------------	--------	------------------------------------

介護部在職員数 49名 〔施設介護課〕主任 5名 副 主任 3名 一般職員 35名 〔介護支援課〕介護支援課長兼生活相談員 2名 主任 1名 介護支援専門員 2名 機能訓練指導員 1名 (言語聴覚士資格保有者)	
事業所別在籍者数 〔敬愛荘〕 32名 〔てんまりの杜〕 17名	
介護職員1人あたりの入居者数 〔敬愛荘 (従来型多床室)〕 2.7 : 1 (平均値) 〔てんまりの杜 (ユニット型個室)〕 1.7 : 1 (平均値)	

(介護部 共有目標)

1 他施設との差別化

- (1) 自己決定による自己実現による生活の質向上
- (2) 多種職連携による自立支援介護でのサービスの質向上
- (3) ICT活用による労働環境の最適化
- (4) 本人の意向に合わせた外出による満足度の向上

2 重度化に伴う環境の整備と対応

- (1) 福祉用具等を活用することでの環境整備
- (2) 事故調査を徹底し、再発防止策を考え、有効性を確認する事での事故防止
- (3) 褥瘡対策チェックシートを活用し、ご入居者ごとに「褥瘡ケア計画を作成」、
「褥瘡管理の実施」、実施に対し「評価」「見直し」を行うことでの褥瘡予防

3 職員の定着率向上

- (1) 介護部研修会の実施による不安の解消
- (2) 介護プリセプター制度の導入による新人育成
- (3) 非直接業務の省力化による業務効率化
- (4) ITツールを活用したスタッフ間でのコミュニケーション

(ア) 敬愛荘

1 ご入居者の生活を大切にします。

ご本人の意思や願いを1つでも多く汲み取り、普段から抱いている願いを実現させていただく事で、一人ひとりの生活の質の向上を実現し、ご入居者・ご家族とのより強い信頼関係の構築をしていきます。

(イ) てんまりの杜

1 自己決定による自己実現に向かい支援を行う。(スマイルプラン)

認知症・骨折や疾患・施設入居等の原因により、ご本人・ご家族が諦めてきたこと、諦めなければならなかったことを目標とし、多職種で連携することで、ご入居者の自己実現に向かい支援し、生活の質の向上、介護職の専門性向上を実現していきます。

(ウ) 介護計画課

1 ご入居者の意向を尊重し、ご入居者が望む幸せな生活を送ることができるよう支援してまいります。

2 多職種とのホウレンソウ（報告・連絡・相談）を的確に行い、情報の共有とチームケアの向上を図ります。

3 常に向上心を持ち、研修会への参加等専門知識・技術の学習に努めます。

～介護部のソーシャルアクションプラス1～

地域の学生に向けて、高齢者介護の体験や交流会、ボランティアの受入れを実施し、地域の中における老人介護施設の存在や役割を知ってもらうことで、介護や福祉について興味を持ってもらえるよう取り組みます。

ケアワーカーの働く姿を見て、1人でも多くの学生に将来の職業として志していただけるような働き方を見せていきます。

在宅介護事業部

在宅介護事業部概要

在宅介護事業部は、ご利用者の心身の状態や生活に対する意向を適切にアセスメントし、一人ひとりの生活ニーズに沿ったサービス提供に努めます。
また、職員一人ひとりがご利用者の生活を支援する専門職としての信頼を構築することができるように、援助技術の向上と好感を持たれる接遇やマナーをしっかりと身に着け、更には常にご利用者やご家族、関係機関から信頼されるサービスを目指します。

担当ならびに苦情担当窓口	在宅介護事業課長	永森 広幸 (ながもり ひろゆき)
--------------	----------	-------------------

在宅介護事業部在籍職員 46人

【広域在宅事業部】

広域在宅介護事業課長 永森 広幸 (ながもり ひろゆき) (介護福祉士有資格者)

[ショートステイ]

主任 1名 (介護福祉士有資格者)

一般職員 9名

[デイサービス]

主任兼生活相談員 1名 (介護福祉士、社会福祉主事有資格者)

生活相談員 1名 (介護福祉士、社会福祉主事有資格者)

一般職員 4名

機能訓練指導員 1名 (理学療法士有資格者)

[居宅介護支援事業所] 管理者氏名 相田 和代 (あいだ かずよ)

管理者 1名 (主任介護支援専門員資格保有者)

介護支援専門員 3名 (介護支援専門員資格保有者)

【地域密着型事業部】

[小規模多機能居宅介護なごみ] 管理者氏名 柳田 サキ子 (やなぎだ さきこ)

管理者 1名 (介護福祉士有資格者)

主任介護職員 1名 (介護福祉士有資格者)

一般職員 11名

[グループホームさらい] 管理者氏名 高橋 ユミ (たかはし ゆみ)

管理者 1名 (介護福祉士有資格者)

計画作成者 2名 (1名介護支援専門員有資格者)

一般職員 8名

(ア) ショートステイ事業

1 利用満足度の向上

介護サービス計画に基づき、一人一人に適した速やかで柔軟性のある援助を効果的に行うため、多職種間の連携を密にし、心身の健康保持と自立支援に努め、合わせて生活の活性化を図ります。

2 職員の意識

空き状況の開示、行事の案内などについてより発信度を高め、地域の方々にとって身近な存在となるよう努めます。介護困難なご利用者や緊急性のある利用者に対していつでも対応できる体制を確保しつつそれに見合った介護力の増進を図ります。

3 職員のチームワーク

ショートステイ担当職員、居宅介護事業所、通所介護事業と連携してご利用者の情報を共有化することで、ご利用者や家族が抱えている問題点をチーム一丸で解決に向けた取り組みを図ります。

(イ) デイサービス事業

1 利用者の状態に合わせたサービスの提供

ご利用者の自立支援、生活機能の維持を目標とし、余暇活動やリハビリ体操等の充実を図り、一人一人の状態に合わせたサービスの提供を行います。

2 職員意識の向上

「気配り」が出来る職員の育成を目標とし、法人内外の研修への積極的な参加をすることで、職員意識を向上させ、利用満足度向上へ繋げて行きます。

3 他事業者との差別化

毎月のフェアや個別機能訓練を中心に、ご利用者の願いや想いを尊重し、一人一人の利用目的に沿いながら、アクティビティー活動等の日常生活上の支援を行い、他の事業所との差別化を行います。

(ウ) 居宅介護事業所

1 ご利用者及びご利用者を支える介護者の声に耳を傾け、自立した生活を維持できるようなサービス計画の作成を行います。

(エ) 小規模多機能居宅介護事業

1 事業所自己評価の確認と地域の関わり、年度末に評価いただいた事業者評価で、地域の方の意見を取り入れながら、ご利用者、ご家族、地域の方との信頼関係を構築して

いきます。

2 他職種連携による支援の拡大

地域交流の活動計画をたてながら、支援を行っていく。

情報共有の意識を高めながら地域サービスを活用し、ご本人・ご家族の意向に沿った支援を共に行っていきます。

3 事業所の防災・災害対策

色々な想定にあわせた避難訓練を継続的に行います。

4 在宅生活継続支援

ご利用者の残存機能を維持しつつ、心身の状況を把握しながら危険予知を重視し柔軟なサービスを組み合わせて支援していきます。

(オ) 認知症対応型老人共同生活援助事業

1 利用満足度の向上

「その方らしさの生活」を継続するためにご利用者それぞれのお気持ちを理解し、ご家族と共に考え安心して暮らせる生活環境づくりをいたします。

良い環境を整えることで、ご利用者の自立をサポートし充実した毎日が送れるようにいたします。

2 職員の意識向上

ご利用者を支えるためチームケアの意識向上に努めていきます。

研修へ積極的に参加しコミュニケーション技術の向上を行ない、円滑な業務の流れをつくり、ご利用者のご家族との信頼を築いていきます。

3 地域社会との関わり

自治会での活動や地域の催し等へ参加し、社会とのつながりを広げると共に地域へ向けたカフェを通しての活躍する場所を増やすことで、やりがいのある生活を支援します。

4 ご利用者及びご家族が今後どのような生活を望んでいるかを細部にわたるまで分析し、介護保険制度や介護支援に必要な各種制度の知識・理解を深めることで、介護計画に反映させます。

5 在宅のご利用者が居宅サービス等を適切に利用できるよう状況に合わせた迅速な対応と、専門的視点からの居宅サービスの計画立案とその確保のために居宅サービス事業者や地域包括支援センター、医療機関等との連絡調整を行います。

～在宅介護事業部のソーシャルアクションプラス1～

「いつまでも住み慣れた家や地域で暮らしたい」という想いを実現できるように、介護教室の開催や、「地域の絆」を大切に活動を行います。